令和3年度第2回北杜市図書館協議会会議録

- (1) 会議名:令和3年度第2回北杜市図書館協議会
- (2) 開催日時:令和3年12月23日(木)午後1時30分~午後3時30分
- (3) 開催場所:金田一春彦記念図書館 SV ホール
- (4) 出席者: 協議会委員 興石義彦/高橋正子/坂本美里/坂本ひろみ/望月淳一金子 朋子/小澤 志保子

事務局 佐野 隆(参事)・廣瀬公明(中央図書館長)・山坂 将之・大塚 美智子 河野 明美 ・五十嵐陽子 (学校図書館司書代表) 社 洋子 (ながさか図書館)・高野 裕子 (金田一春彦記念図書館)

- (5) 図書館協議会会長挨拶
- (6) 議題
 - ① 子ども読書の杜プランの進捗状況について
 - ② ながさか図書館休館について
 - ③ 北杜市図書館のあり方ワーキンググループ進捗状況について
 - ④ 令和4年度図書館関係予算について

報告

- ① 各図書館の近況報告について
- ② その他
- (7) 公開・非公開の別:公開
- (8) 傍聴人の数: 1人
- (10) 議事録署名委員指名:望月淳一委員と坂本ひろみ委員へ依頼。

議題

1. 子ども読書の杜プランの進捗状況について

事務局より資料に基づき説明

【質疑】

会長:何かご質問等ありますか。

委員:2点質問をしたいのですが、資料1-(2) おはなし会の実施の項で、読み聞かせやおはなし会を実施していないと回答している施設が16施設あったということですが、理由をお聞きしたいと思います。また、資料3の図書館における子ども読書推進の学校図書館との連携の項で、職業ガイダンスに行ったというのだが、どんな職業を取り入れたのか。それは生徒の希望かどうかお聞きしたいと思います。

事務局:1点目は、コロナ感染防止対策のため、児童館、放課後児童クラブ等に出入りができなかった

こともあり、令和2年度は16施設で実施できなかったという理由です。

委員:コロナ対策の中でも、10施設は実施できた訳なので、その違いはありますか。

事務局:1年を通して厳しかった時期と、緩和された時期があったので、開催時期の違いでそのような 結果となりました。

委員:立地条件に関係はありますか。

事務局:そこまではアンケートからは読み取れません。

委員:次回はその点も聞いていただきたい。

事務局:承知しました。2点目の職業ガイダンスは、学校からの要請により職員が学校に赴いてガイダンスをしたということです。

委員:分かりました。セカンドブック事業について、コロナ禍のため2歳児健診の中止に伴い未実施と あるが、令和2年度対象の子どもたちには、本が届かなかったということでしょうか。

事務局:未実施となった子どもたちへのアプローチですが、昨年度2歳だった子どもたちが3歳になったので、今年度3歳児健診にあわせてその子どもたちと保護者に対して、今年度、フォローアップとしてセカンドブック事業に代わるものを行っています。

会長:ブックスタート事業について、どういうものかお聞きしたい。また、ほくとっこ元気課との関わりもお聞かせ願いたい。

事務局:ブックスタート事業はもともとほくとっこ元気課が行っている7か月相談にあわせて実施していたが、7か月相談が実施されていないため、1歳児健診に合わせて事業を取り入れてもらっています。

会長:具体的にはどんなことを行っていますか。

事務局:ほくとっこ元気課が送付する1歳児健診の書類の中に、図書館からのブックスタートの案内を一緒に入れてもらい、8冊の本の中から欲しい本を事前に選んできてもらっています。健診前にその用紙を回収し、検診が終わったあと簡単な説明とともにその場で希望の本を手渡しています。

会長:わかりました。この報告は、第3次の結果報告ということで、途中経過ということですね。

事務局:そうです。来年度、第4次計画の策定に向けて、委員会を構成して取り組んでいくことになります。それについては、後ほど説明させていただきます。

2. 長坂図書館休館について

事務局より資料に基づき説明。

【質疑】

会長:このことについてご意見ございますか。

委員:長坂コミュティーステーションのコワキーング整備事業については、年度当初から決まっていた と思うので、もっと早い段階で休館を周知できなかったのですか?

事務局:8月の補正予算で急遽決まった企画部所管の国庫補助事業であり、議会の議決等手順を踏まえなければならないため、事業着手と周知までに時間がかかりました。

委員:コワキーングスペースとはどのような意味ですか?

事務局:様々な方達が共同で作業をする場所という意味になります。端的に言うと複数の企業が共同で 仕事をする場所です。企業が設立する場合もあれば、今回のように自治体が用意して、利用してもらい 北杜市の魅力を知っていただくなかで、将来的には企業誘致や移住などにも繋げ地域振興に発展させて いく目的があります。

委員:コワキーングスペースになることで、騒音等で図書館の学習室等に影響が出ませんか?

事務局:今後十分検討し、対策を講じていきたいと考えています。

3. 北杜市図書館のあり方ワーキンググループ進捗状況について

事務局より概要等を資料に基づき説明。

【質疑】

会長:それではご意見願います。

委員:ワーキンググループの検討会の中で、現状の財政状況では、8つの図書館のまま維持、運営していくことは難しいとの意見で一致しているようにも見受けられますが、その理由を教えてください。

事務局:図書館の予算が1億円程度のうち人件費が8割を占めています。平成22年度からシーリングといって毎年5%程度の予算規模の抑制、縮小を実施しています。そのような状況下で今のまま8つの図書館を維持、運営していくことは難しいと考えています。

委員:できれば現場の司書さんの意見もお伺いしたいのですが。

事務局:年々資料費が削減されるなかで、市民の皆様に対して最大限のサービスが提供できるよう日々 努力しています。当然予算があれば資料の充実や、数多くのイベントが開催できたのにといった葛藤は あります。そういう思いのなか、どのように図書館を存続させていけばいいのか?そして今後図書館がどうあるべきなのか、仮に統合され図書館の数が減った時の事も想定したシミュレーションも行っています。このような事を踏まえながら8月からの勉強会の中で必死に利用者様の事を考え、勉強、模索しているような状況であります。

ただ、このままでは8つの図書館が存続していくのは難しいというのは司書達のあいだでも共通認識 としてあります。

委員:渡辺前市長のときに、明野図書館を総合支所内に移転するという話があり、前の館長からは明野図書館を移転するには、1千万程度かかるとの回答を得ています。例えば市長の公用車に 500 万円もかかっているのであれば他に検討する余地はあるのではないですか?

また、明野ありきになってしまうが、学童保育や児童館も図書館と密接な関係があります。支所に移転すればもっと有効的に活用できるのではないですか?市の総合計画等で社会施設の現状や今後の指針等を目にすると悲しくなることばかりです。北杜市の目玉は図書館だといった方向に考えていってもらいたいです。

また、統合ありきの議論では、なんのために平成 22 年度に審議して、8 館存続という答えを出したのか?その理由等を教えてほしいです。

事務局: 当時の資料を見直すと、合併から 5 年程しか経っておらず時期尚早との結論に至っています。 反面、図書館を利用しない市民からは「なぜ図書館だけ8つ残すのか?」といった意見も当然あるでしょう。そのなかで8つの図書館の蔵書コレクションに特色を持たせるなどして、それぞれ8つの地域に図書館を残しましょうという形で今日まで維持、存続させてきた経緯があります。

しかしながら、合併から 17 年が経過し、いつまでも旧 8 町村ありきの考え方ではグローバルな方向には発展しませんし、北杜市自体が他の自治体からどんどん遅れをとっていきます。このままでは、夕張市のようになりかねません。そのなかで図書館に限らず、他の施設も含めて再編が必要だという認識になってきています。

また、公共施設の管理計画のなかで「図書館 3 館」という形で示されています。公共施設については、市民の代表や有識者が集まり様々な意見が出ています。その意見を尊重するという考えのもと、そのままの形で載せています。よって市が「3 館にする」と方向付けし、決定したわけではありません。今後の方向性、図書館を集約するとか分館を設けるとか具体的な内容は素案(たたき台)を作って、来年以降、委員の皆様のご意見を拝聴し、市民のワークショップ等を経て、最終的には市長が判断するという事になります。「図書館 3 館」については、あくまで行政改革推進委員会の考えだということをご理解いただきたいと思います。また、パブリックコメントには 3 館に集約すると示しております。

委 員:夕張市のようになるとか市民に不安を与えるようなことばかり言わないで、データを示した上で回答してほしい。また、北杜市には基金もたくさんあると聞いているのですが。

事務局:次回はデータを示して回答します。基金の正確な数字は分かりかねますが、コロナ禍対策でかなり減少していることは確かです。

委員:北杜市総合計画審議会が立ち上がって 29 年度から 38 年度の 10 か年の総合計画の公共施設保有

量の最適化といったなかで、図書館については、令和 2 年度に 1.2 億円。そのうち人件費については、64.2%と示されています。先ほどの80%という事務局の説明、回答は誤りではないですか。

事務局:先ほどの数字は誤りでした。大変申し訳ありませんでした。ただ、それだけ人件費が大きなウエートを占めているという事は確かです。

委員:年々図書館の資料費が5%削られ、今では半分近くまで削られています。反面、市の負債は計画 以上に削減されています。数字で見てもH17年で1009億円の市債がH27年には674億円にまで減少 しています。そういったなか、北杜市の財政が夕張市のように破綻するとは考えられないし納得できま せん。資料費が削減されてきている現状を改善していくのが先決ではないですか。市民から蔵書を提供 していただくとか、市の予算を持ち出さなくても蔵書を充実させるための工夫はいくつかあるかと思い ます。

また、先ほど事務局から令和5年度から実施する公共施設の見直しに着手するといった説明でしたが、 私が市議会やネット等から得た情報では、もう既に市民からこの計画について、パブリックコメントの 募集をしているようですが、3館に集約すると既に謳われており、私は3月の議会で決定するものと理 解しています。私の誤った認識かもしれませんが、ご説明願いたい。

そして、平成 22 年に 8 回開かれた北杜市立図書館適正配置等検討委員会で議論を重ね、教育委員会に提言書が提出され今日までの図書館運営がなされてきていると理解しています。市民が参加し、元・図書館館長や有識者の議論の中、当時も減らすという話題にはなりました。しかし結論としてはこの広大な北杜市で文化的な営みを育んでいくには、8 館を残すという結論に至っています。

今回の北杜市の総合計画の中でも8つの杜づくりというスローガンが掲げられており、その第1が教育・文化に輝く杜づくり、生涯学習教育の充実でありますが、これでは図書館の利用促進とは結び付きません。いずれにせよ、市民、利用者が主役であるはずなのに、この問題が職員だけのワーキンググループだけで議論されているということが疑問です。ぜひ「読者の時間を節約せよ」など図書館学の5法則を紹介している竹内さとる氏の「生きるための図書館(岩波新書)」も参考にして図書館運営にあたってほしい。

議長:いままでの質問を整理すると、図書館3館という方向性は?この問題が内部だけの議論で決定されてしまうのか?来年3月までに総合計画は策定されてしまうのか?ということになると思います。事務局ご説明願います。

事務局:公共施設の計画には2段階あります。ひとつは総合計画。全体的なビジョンを示すもの。もうひとつは施設ごとの管理計画です。例えば金田一図書館であれば、何年に設立され、何年後に老朽化を迎え大規模修繕が必要になり、その際に改修なのか整理統合するのか?といった事を示すものです。それを基に改めて審議会や市民の皆様と議論を重ねていくことになるかと思います。

次に内部だけで検討しているのかという指摘ですが、ワーキンググループで議論されている内容は皆様に示す前の資料やデータの素案(たたき台)作りのものであって、結論付けるための会議ではありません。また、素案(たたき台)については、皆さんにお諮りするなかで大いに指摘や改善をしてもらい、よりよいものにしていきたいと考えています。総合計画については3月議会を経て策定される予定です。

委員:そうなれば、それが3月議会で3館には集約されないという結論にはなるのでしょうか?

事務局:総合計画のなかでは3館という具体的な数字は出ていますが、生涯学習推進計画を作る段階、市民の皆さんから意見を聴取していく段階では、最終的に図書館が1つに集約されるのか?又は8館のまま存続していくかは分かりかねます。

委員:今の説明ではスケージュール感や流れがよく分かりません。3月の議会で決まってしまえば、そのままその流れで実行されていくのではないでしょうか?

事務局:総合計画はあくまで大きな方向性を示すものであるということをご理解いただきたい。30年かけて40%の総床面積を削減する。要は北杜市全体で40%削減できればいいわけで、個別の扱いについてはそれぞれの審議会で検討することになっていきます。

会長:いずれにせよ、来年4月には総合計画の骨子は出るということでしょうか?そのなかで具体的に何館にするといった数字は出てくるのか?またその決定を基に個別の審議会で検討していくということなのでしょうか?

事務局:総合計画と公共施設の管理計画の2つについては、名前は似ていますが異なるものです。今年度末に策定の予定です。それを基に各審議会で議論していきます。

委員:とにかく3月議会で総合計画を策定しまうのは拙速だと思います。図書館に関してはせめて1年 位の時間をかけて議論し決めていただきたい。また、総合計画がいくら大きな枠組みを示すためのもの だと言われても、議会で決まった方向性を覆すことが出来るのでしょうか?

事務局:総合計画については事務局(図書館)が直接タッチしていないため、はっきりと回答できません。図書館協議会の意見として教育委員会に提言することや、個々にパブリックコメントを寄せていただいても結構です。また、事務局もそのような意見があったということを、担当部署の政策推進課へ報告をします。

委員:図書館のあり方を検討している「家庭青年部会」に図書館関係者は入っていますか?

事務局:入っておりません。

委員:図書館のあり方について考える大きな問題に図書館の関係者が一人も入っていないような家庭青 少年部会というような部会で図書館の存続等が議論されていることに到底納得できないし、市民が置き 去りになっている感が否めません。

事務局:社会教育法、図書館法で図書館は社会教育のための施設である。あるいは社会教育のための機関であるというふうに位置付けられていることから社会教育委員の部会で議論されています。

会長:先ほどから事務局が話題にされているワーキンググループでの素案(たたき台)はどの程度まで まとまっていますか?

事務局:まだ、公式の場でお示しできるまでのレベルには達していません。今年度末までには提示できるよう進めています。

また、素案と総合計画とは別物だと考えていただきたい。検討会等にしても、来年以降、社会教育委員と合同で実施するかもしれないし、図書館を必要としていない市民もいる事から様々な方面からの意見 集約も必要不可欠であります。いずれにせよ、幅広い意見を聞いていく必要があります。

委員:家庭青少年部会はどのような方達で構成されているのか?

事務局:山梨大学の教授がアドバイザーであり、教育行政に携わってきた方で構成されています。メン バーの経歴等までは分かりかねます。

会長:次回のこの会の予定は?

事務局:2月下旬から3月上旬の予定での実施を考えていますが議会等もあるため流動的ではあります。

委員:できれば次回の素案(たたき台)の事前配布を望みます。そうすれば準備したなかで議論に臨め ます。

事務局:そうできるよう努力いたします。

会長:図書館協議会の意見として「総合計画の年度内での策定は拙速」であるという事を所管部局に報告していただけるとの回答を事務局より得ましたので、この議案の討議を閉めたいと思います。

4. 令和4年度予算について

事務局より資料に基づき説明

来年度については、現在予算査定中です。参考として今年度の予算書を添付しました。

【質疑】

質疑なし

5. 各図書館の近況報告について

事務局より資料に基づき説明

【質疑】

会長:各図書館にボランティアがいるが、図書館朗読ボランティアとは違う方々なのでしょうか。

事務局:ながさか図書館のボランティア「ほがらか」は、朗読を中心に活動しているグループであり、「ほがらか」と一緒に行うのが「声の文学全集」です。3ヶ月に1回発表の場を設けて、市民のみなさんに朗読を楽しんでいただくという活動をしています。また、旧8町村で活動していた団体が集まって月1回行われるのが「やまびこ」という活動になります。読み聞かせとは違い、耳で聞く文学を楽しむという趣旨のイベントとなっています。ながさか図書館ではその他に「くるりくら」という子どもたちへの読み聞かせをしている団体がいます。定例おはなし会を毎月第3土曜日に感染症対策を取りながら再開しているところです。今回のクリスマスおはなし会もくるりくらの方々に出演していただき、司書と共に行いました。今年度のボランティアとの関わり方は、ながさか図書館ではこのような形です。

金田一春彦記念図書館では子どもたちにお話をしてくれるボランティアが「うりぼう」です。毎週土曜日におこなっている「おはなしの杜」は「うりぼう」「YOMUTOMO」「声春」の3団体が順番に読み聞かせを行っています。

会長:各地域のボランティアは横の繋がりはあるのでしょうか。

事務局:朗読の方々は「やまびこ」で繋がりがあるのですが、それ以外には年に1回、ボランティア研修会があります。

会長:学校など他の施設にも、お願いすれば来ていただけるのでしょか?

事務局:はい。

会長:活発に活動されていて有難いですね。

6. その他(4月以降の開館時間について)

事務局:現在全館10時~6時までとなっているが、現在の状況を見ると4月以降もこのままでいいと考えています。ただ、ながさかについては判断しかねる状況でもあるので、現状のままか7時までに戻していくのか、次回の協議会で相談か報告かどちらかをさせていただくことになることをご承知おき願います。

【質疑】

質疑なし